

## 川崎市告示第172号

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 公益社団法人川崎市獣医師会

代表者名 会長 田村 通夫

所在地 川崎市中原区今井上町1番34号和田ビル内

### 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

狂犬病予防注射済票交付及び手数料の収納事務

### 3 指定日

令和7年4月1日

### 4 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで